

令和3年8月2日

保護者様
生徒の皆さん

埼玉県立小川高等学校長 蕪塚雄一

緊急事態宣言に伴う対応について（お願い）

大暑の候、保護者の皆様には、ご清祥のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染防止に向け、保護者の皆様、生徒の皆さんには、ご協力をいただき感謝いたします。

さて、埼玉県内では感染力の強い変異ウイルスの拡大による新規陽性者が急激に増加しており、中学生や高校生等を含む若年層の感染も顕著となっております。8月2日、県内全域に緊急事態宣言が発令され、埼玉県教育委員会より緊急事態宣言に伴う教育活動の対応が示されました。

夏季休業中ではありますが、保護者の皆様並びに生徒の皆さんには、下記のとおり感染防止に向けて更なるご協力をお願いいたします。9月1日の始業式には、全ての生徒の皆さんが元気に登校してくれることを楽しみにしています。

記

1 対応期間

8月2日（月）から緊急事態宣言中

2 主な対応について

(1) 部活動について

ア 週4日以内の活動とする。

イ 練習試合等は、県外での活動は行わない。また、県内の練習試合等は、自校を含めて2校までの活動とする。

ウ 生徒本人や同居家族に体調不良者がある場合は、部活動に参加しない。

エ 部室の使用は、感染防止のため原則禁止とする。また、部活動終了後は、寄り道せず自宅に直行する。

(2) 進路指導や補習等について

進路指導や補習、その他文化祭の準備などについては、自宅で検温や健康観察を行い発熱等の風邪症状があったり、家庭内に体調不良者がいる場合は、学校まで連絡し登校しない。

(3) その他の感染防止対応について

ア 生徒同士の会食や不要不急の外出をせず、帰宅時も寄り道をしない。

イ 不要不急の県境をまたぐ移動については自粛する。

ウ 熱中症防止のため、十分な睡眠と休息、水分補給に留意し、密にならず換気があり他の人との十分な距離が確保できる場合は、マスクをはずすなどして熱中症にならないよう十分気を付ける。

エ 生徒の皆さんは、夏季休業中、自分自身を守るため、そして自分の家族を守るため、学校で行ってきた感染防止対策を各家庭で実践してください

3 学校への連絡

生徒が陽性者または濃厚接触者となった場合、速やかに学校への連絡をお願いします。また、PCR検査等を受検した場合も、学校への連絡をお願いします。

(1) 小川高校の電話番号 0493-72-1158

(2) 夏季休業中の祝日、土曜日及び日曜日、8月11日から16日については、閉庁日となり電話をお受けすることができません。

担当 教頭 松本康二